

週休2日制適用工事（港湾関係工事）試行要領（令和5年10月版）の新旧対照表

新	旧
<p>5 工事費の積算</p> <p>週休2日の補正係数（別紙1）を各経費等に乘じる。なお、端数処理等については、労務単価等の補正における計算仕様（別紙7）のとおりとする。</p> <p>発注時は4週8休達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。</p>	<p>5 工事費の積算</p> <p>週休2日の補正係数（別紙1）を各経費等に乘じる。</p> <p>発注時は4週8休達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、4週8休に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。</p>
<p>附 則</p> <p>この要領は、令和5年4月1日から施行する。この要領は、令和5年10月1日から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p>
<p>別紙2</p> <p>（週休2日制適用工事（港湾関係工事）【現場閉所による週休2日工事】）</p> <p>4 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事（港湾関係工事）試行要領（令和5年10月版）」に基づき行うこと。</p> <p>（週休2日制適用工事（港湾関係工事）【週休2日交代制工事】）</p> <p>3 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事（港湾関係工事）試行要領（令和5年10月版）」に基づき行うこと。</p>	<p>別紙2</p> <p>（週休2日制適用工事（港湾関係工事）【現場閉所による週休2日工事】）</p> <p>4 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事（港湾関係工事）試行要領（令和5年4月版）」に基づき行うこと。</p> <p>（週休2日制適用工事（港湾関係工事）【週休2日交代制工事】）</p> <p>3 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事（港湾関係工事）試行要領（令和5年4月版）」に基づき行うこと。</p>
<p>別紙7を追加</p>	<p>なし</p>